

臨時給付金対策室からのお知らせ

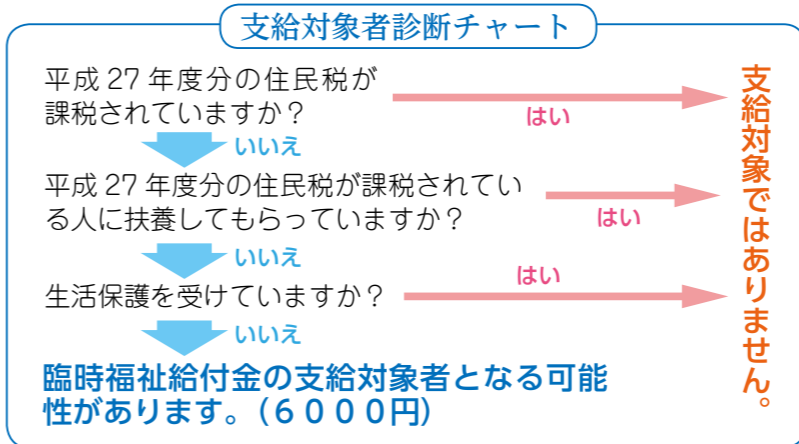
9月1日から開始されます  
臨時福祉給付金の申請受付



カクニンジャ

臨時福祉給付金の申請受付を9月1日(火)から開始します。申請書は、支給対象となる可能性のある人へ8月末に送付します。

◆支給対象者：基準日(平成27年1月1日)に市内に住民票があり、平成27年度分の住民税が課税されていない人。  
ただし、①平成27年度分の住民税が課税されている人に扶養されている人 ②生活保護の受給者を除きます。  
※上記の支給対象者診断チャートをご利用ください。



◆申請方法：郵送か窓口での申請。郵送による申請の場合は、専用の返信用封筒を使用してください。窓口の混雑が予想されるため、郵送での申請をおすすめします。  
◆申請受付窓口：臨時福祉給付金専用受付窓口(市役所1階市民ホール)／各地域局、各域市民センターでも受け付けます。

申請に必要な書類

①申請書

②本人確認書類

③受け取る口座が確認できる書類

◆審査の結果、支給されない場合もありますので、ご了承ください。

◆すべての書類がそろわなければ受け付けできません。

◆金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し  
※代理で受給する場合は、代理人名義のものを添付してください。

◆運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証などの写し  
外国人は、在留カード、特別永住者証明書などの写し  
※必ず申請者の本人確認書類を添付してください。  
※代理で申請する場合は、代理人の本人確認書類も添付してください。

◆平成26年中の所得を市に申告していない場合は「市県民税申告書」の提出が必要な場合があります。

歴史美術館からのお知らせ

企画展 没後40年

清水比庵・ふるさと春秋



清水比庵 (1883~1975)

高梁市歴史美術館は、清水比庵の短歌、書、絵画とそれら三位一体の作品をはじめとした業績についての紹介に努めています。

本年は没後40年という節目の年で、比庵の故郷である「高梁」を見つめた作品に注目して企画展を開催します。

比庵の作品は多くのテーマで制作されていますが、ふるさと高梁の風土が影響していると思われる作品が数多くあります。

本展では比庵の代表作とともに、高梁の情景を思わせる作品を展示します。比庵芸術を堪能してください。

◆会期：8月29日(土)～9月21日(月)

文化交流館からのお知らせ

短歌を募集します

第八回清水比庵大賞

清水比庵は明治16年、市内に生まれました。旧制中学校時代から短歌に親しんだ比庵は、40代から本格的に短歌の制作を始め、窓日短歌会の主宰を務めるなど、活発な活動を続けました。

高梁比庵会および市は、比庵の偉業と足跡をあらためて顕彰するとともに、優れた短歌を広く募集し、文化の振興に寄与することを目的に「第八回清水比庵大賞(短歌の部)」を実施します。

◆応募作品：短歌二首を一組として、何組でも応募できますが、未発表の作品に限ります。

◆応募資格：18歳以上

◆投稿料：二首一組で1000円

◆応募方法：次の要領で、作品と投稿料を一緒に送付してください。

①400字詰原稿用紙(B4判)を使用し、右半分に郵便番号、住所、筆名、本名、年齢、性別、電話番号を明記

し、左半分に作品(短歌二首)を書く。(文字は楷書で丁寧に、漢字には必ずふりがなをつけて書いてください)  
②投稿料は現金書留か郵便小為替で。作品を必ず同封のこと。(郵便切手は不可)

◆募集期間：9月1日(火)～10月31日(土)(当日消印有効)

◆賞・賞金：清水比庵大賞・1人：3万円／特選(高梁市長賞ほか)・2人：各2万円／奨励賞・3人：各1万円／入選・30人：記念品

◆選者：窓日短歌会

◆発表：平成28年1月下旬。審査結果は個人宛に通知します。

◆その他

⑦応募原稿は返却しません。

⑧応募作品については、高梁比庵会、市、教育委員会の出版物に無償で掲載します。

問(応募) ⑨716・0043 高梁市原田北町1203・1

高梁市文化交流館内「清水比庵大賞」事務局 ☎21・0180